

監事監査意見見書

平成28年5月17日

社会福祉法人静岡市厚生事業協会
理事長 青島一壽様

監事 辻 和夫 様
監事 長島 清 覧 様
監事 今津文臣 様

私たち監事は、社会福祉法人静岡市厚生事業協会定款第12条に基づき、社会福祉法人静岡市厚生事業協会の各拠点区分会計の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における理事の執行状況及び財産の状況について監査いたしました。

この監査に当たって、私たち監事は社会福祉法等関連する法令及び通知に従い、社会福祉法人監事監査要領に定められた監査手続きを行いました。

その結果、私たち監事の意見は次の通りです。

1. 事業報告書は、関連する法令及び通知に従い、当協会の事業の執行状況を正しく示し、適正であると認めます。
2. 財務諸表、付属明細書、財産目録は、関連する法令及び通知に従い、当協会の収入と支出の状況を正しく示し、適正であると認めます。